

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備



- 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(答申)」においては、高校に期待される社会的役割等(スクール・ミッション)の再定義や、高校の入口から出口までの教育活動の指針(スクール・ポリシー)の策定、普通科改革等に加え、産業界と一体となった革新的職業人材の育成や高等教育機関と連携・協働した高度な学びの提供などの方向性が示されました。
- また、同答申では、定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応として、専門スタッフの充実や関係機関との連携強化、ICTの効果的な活用等によるきめ細かな指導・支援を行うことが重要であるとされています。
- 都立高校においても、一部の学校において入学者選抜の応募倍率が低下傾向にあることなどから、民間事業者や大学、専門学校等とも連携した特色ある取組を展開することにより、中学生等から選ばれる魅力ある都立高校を実現するとともに、その魅力を積極的に発信していく必要があります。
- 都立高校における学びの充実のためには、生徒の学びを支える教員の存在が要であり、時代の変化に対応した資質・能力を継続的に身に付けられるよう研修を充実させるとともに、働き方改革を一層推進し、教員が心身の健康を保持し、自己研鑽さんに努められる環境を整えることが重要です。

1 学校の魅力発信

6 定時制課程の改善・充実

11 教員確保策の更なる充実

2 普通科の活性化

7 通信制課程の改善・充実

12 働き方改革の推進

3 専門学科(職業学科)の活性化

8 入学者選抜の改善

4 総合学科の活性化

9 カーボンハープに向けた取組の充実

5 理数等に関する学科の設置

10 教員の資質・能力の向上



Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

1 学校の魅力発信

【課題・背景】

- 学校教育法施行規則等の一部改正を受け、都教育委員会は令和4年3月、全都立高校のスクール・ミッション※2を再定義するとともに、各都立高校においてスクール・ポリシー※3(グラデュエーション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を策定・公表しました。
- 都立高校ではこれまでも、各校のホームページや学校案内パンフレット等により、学校の取組や特色を中学生やその保護者に広報してきました。今後は、各学校のスクール・ポリシー等を学校経営の中心に位置付け、目指す学校や育てたい生徒像を明確にした上で、多様な媒体等も活用しながら、それぞれの特色や魅力についてより効果的に発信していくことが重要です。

取組の方向性

多様な媒体を活用した広報を行うとともに、民間事業者も活用して都立高校のPRを量と質の面から拡大

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) スクール・ミッションの公表	各学校に期待されている役割、目指すべき学校像を示すスクール・ミッションを公表	都教育委員会のホームページ等において公表		
(2) スクール・ポリシーの公表	スクール・ミッションを踏まえ、学校全体の教育活動を組織的、計画的に実施するため、育成を目指す資質・能力に関する方針など3つのポリシーを公表	各校のホームページ等において公表		
(3) 学校PRの強化	民間事業者を活用してWEBサイト「#だから都立高」を開設することにより、学校見学会・合同説明会の情報を一元化		WEBサイト「#だから都立高」の開設・更新	
	SNS等の広報手段を活用し、中学生・保護者に対して集中的な広報を実施		集中的な広報の実施	
	一部の学校において、学校説明会や学校施設紹介動画等を民間事業者を活用して制作・掲載		学校紹介動画の制作・掲載	
	定員により学校見学会に参加できないなど、中学生のニーズに応えきれない高校における学校見学会を、民間事業者を活用し開催		学校見学会の一部外部委託	

※2 スクール・ミッションとは、各学校の歴史や伝統、社会や地域の実情を踏まえて、各学校に期待されている役割、目指すべき学校像を示すもの。

※3 スクール・ポリシーとは、スクール・ミッションを踏まえ、各学校が策定する3つの方針(①グラデュエーション・ポリシー(育成を目指す資質・能力に関する方針)

②カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)③アドミッション・ポリシー(入学者の受入れに関する方針))のこと。



Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

2 普通科の活性化

【課題・背景】

- 普通科高校では、生徒の能力・適性、興味・関心等に応じて、学習指導や進学指導等において、それぞれ特色ある取組を進めています。このうち、進学や就職など卒業後の進路が多様な高校においては、将来にわたって生徒が社会で生きていくために必要な基礎力を身に付けることができるよう支援していくことが重要です。
- また、学校教育法施行規則等の一部改正により、「普通教育を主とする学科」の弾力化が図られたことから、こうした国の動きや都立高校を取り巻く状況の変化等に対応し、普通科における新たな学科等の設置を検討していくことが必要です。

取組の
方向性

民間教育機関等と連携して、実践的なスキル等を習得するための講座を実施するとともに、特色ある新たな学科の設置を検討

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) スキルアップ推進校における講座の実施	民間教育機関等を活用し、実用英語検定講座の実施等により、使える英語力の習得を支援		グローバルスキル講座の実施 15校	
	民間教育機関等を活用し、表計算ソフト等の使い方やローコード開発を学ぶ講座の実施等により、社会人として必要なデジタルスキルの習得を支援		デジタルスキル講座の実施 15校	
	民間事業者等と連携し、職場体験の機会を創出することで、希望する進路の実現に向けた学習意欲等を醸成		コミュニケーションスキル講座(職場体験)の実施 15校	
(2) 進学指導推進校の学力向上支援(再掲)	進学指導推進校において、希望する生徒を対象に民間事業者を活用した学力向上支援を土日・放課後等に実施		進学指導推進校(15校 ^{※4})において実施	

※4 多摩科学技術高校含む

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

2 普通科の活性化

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(3) 「学際領域に関する学科」への改編	SDGsの実現やSociety5.0など国際社会等の枠組を超える課題に対応するため、既存の普通科を改編し、学際的・複合的な学びに重点的に取り組む学科の設置を検討		検討委員会	学科改編準備
(4) 「地域社会に関する学科」への改編	地域が抱える諸課題の解決など地域社会の将来を担う人材を育成するため、既存の普通科を改編し、実践的な特色ある学びに重点的に取り組む学科の設置を検討		検討委員会	学科改編準備
(5) 企業と連携したアントレプレナーシップ教育の推進【新規】	チャレンジ精神や主体性、創造性などの資質・能力を育むため、普通科高校を対象とした、企業・工場の視察、職場体験、講演会等の企業連携等を実施			実施





Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

3 専門学科(職業学科)の活性化

【課題・背景】

- 農業科、工業科、ビジネス科等の専門高校(職業学科)では、専門教育の学びを通して生徒一人ひとりの興味・関心を高め、実社会で活躍するために有用な力を伸ばすことにより、生徒の希望する進路の実現につなげています。
- 産業構造の変化や科学技術の進展等に伴い、職業人に求められる技術・技能は高度化・多様化しており、専門高校にはこうした社会の変化やニーズに応える人材の育成が求められています。
- 工業高校においては、令和5年度から「工科高校」に名称変更し、これまで実施してきた取組を発展させながら、教育内容や教育環境を一層充実させていきます。
- 今後は全ての専門高校(職業学科)において、外部人材の活用や企業等との連携により教育内容等の充実を図り、学校の魅力向上と東京の産業を担う人材の育成に努めていくことが必要です。

取組の方向性

先端的な知識や技術を学習内容に取り入れていくことにより、未来の東京の産業を支える人材を育成

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 農業高校の活性化	データを活用した農業を実施できる人材の育成に向けた取組を推進【拡充】	スマート農業事例研究(教員対象)		
		農業IoTに関する講座等の受講(教員対象)		データを活用した栽培の推進等、スマート農業教育を推進
	園芸高校を「先端技術推進校・センシング機器等を活用する学校」として指定<TOKYOデジタルリーディングハイスクール事業(再掲)>	TOKYOデジタルリーディングハイスクール指定校における研究(園芸高校)		
	実際のビジネス活動を体験する機会を設けるなどの取組等を行い、探究的な学習やアントレプレナーシップ教育等を推進		産業教育コンソーシアム東京の活用	

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

3 専門学科(職業学科)の活性化

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(2) 工科高校の活性化 ※令和5年4月から、工業高校は「工科高校」に名称変更	工業高校15校を、先進的で魅力ある専門高校にふさわしい名称である「工科高校」に変更		工科高校に名称変更	
	工科高校3年間と専門学校2年間の接続を図り、IT企業の実務家等からの支援により、IT人材の育成を目指す教育プログラム(Tokyo P-TECH)の実施	Tokyo P-TECH導入(町田工科・荒川工科・府中工科)		
	実践的なデジタルスキルやグローバルスキルの習得、進学等に向けた支援を行うとともに、ものづくりのスペシャリスト育成に向けた資格取得を支援【新規】			デジタルスキル講座の実施 英語に関する講座の実施 ライティング講座の実施 資格試験の受験料等を補助
	墨田工科高校を「先端技術推進校・VR等を活用する学校」として指定<TOKYOデジタルリーディングハイスクール事業(再掲)>	TOKYOデジタルリーディングハイスクール指定校における研究(墨田工科高校)		
	実際のビジネス活動を体験する機会を設けるなどの取組等を行い、探究的な学習やアントレプレナーシップ教育等を推進(再掲)		産業教育コンソーシアム東京の活用	
	学科等改編予定	北豊島工科高校	学科改編準備	
	蔵前工科高校	コース設置準備	機械科にロボティクスコースを設置	
	六郷工科高校	学科改編準備	※令和7年度に先端技術分野の学習を行う学科への改編を検討	
	杉並工科高校	学科改編準備		IT・環境科に改編
	中野工科高校	学科改編準備		食品サイエンス科に改編



Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

3 専門学科(職業学科)の活性化

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(3) 商業高校の活性化	民間事業者等による講座を活用し、生徒の希望進路を実現するビジネススキルや資格取得を支援		デジタルに関する講座の実施	
			会計に関する講座の実施	
			英語に関する講座の実施	
	民間事業者等と連携し、職場体験の機会を創出することで、ビジネスの現場を体験する機会を提供		職場体験の実施	
	外部人材の活用や企業等との連携により、都立商業高校生にビジネスを実地に学ぶ機会を拡充	商業教育コンソーシアム東京の活用	産業教育コンソーシアム東京の活用	
(4) 専門高校生徒の海外派遣(再掲) 【拡充】	専門高校の生徒を海外に派遣し、各分野の学びに関連した海外での取組や技術を視察し、自らの学びをよりよい社会づくりと結び付ける機会を創出	派遣開始	対象を拡大	<スペシャライズドプログラム> 自己の可能性追求等の動機付け ・スペシャリストコース
(5) 専門高校の外部人材活用事業	民間企業の社員・OB等を学校に派遣し、系統的・継続的なキャリア教育を支援	実施	実施校の拡大 (4校から9校に拡大)	
(6) 教員のデジタルリテラシー研修	東京商工会議所や大学等と連携し、デジタル技術・知識に加え、実際に企業等が開発・提供している製品やサービスを学ぶ研修を実施し、授業に活用	実施		
(7) 企業と連携したアントレプレナーシップ教育の推進(再掲)【新規】	チャレンジ精神や主体性、創造性などの資質・能力を育むため、企業・工場の視察、職場体験、講演会等の企業連携等を実施			実施

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

4 総合学科の活性化

【課題・背景】

- 総合学科高校では、1年次に全ての生徒が「産業社会と人間」を履修し自己の進路への自覚を深めるとともに、3年次には各自でテーマを設定して「課題研究」に取り組むなど、系統的なキャリア教育を実施しています。
- また、生徒の興味・関心、進路希望等に応じた多様な選択科目の設置に加え、生徒が学ぶことの楽しさや達成感を味わえるよう、実践的・体験的な活動を多く取り入れています。
- こうした取組により在校生の満足度は非常に高くなっている反面、入学者選抜における応募倍率は若干低下傾向にあるため、特色ある取組をより充実させるとともに、中学生等に対して総合学科の魅力を効果的に伝えていく必要があります。

取組の方向性

教育支援NPOと連携し、生徒が協働して課題解決に取り組むプログラムを開発・実施することにより、総合学科の特色であるキャリア教育を一層充実

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 総合学科高校におけるNPOと連携した「社会人基礎力」向上事業の実施	NPOと連携し、地域の課題解決などをテーマとしたPBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング)プログラムを開発・実施することにより「社会人基礎力 ^{※5} 」を養成するとともに、プログラム実施にあたって地元中学生等の参加を促すなど、学校の魅力を発信		2校で実施	

※5 経済産業省が主催した有識者会議が、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力を「社会人基礎力(3つの能力・12の能力要素)」として定義。3つの能力とは、「前に踏み出す力(アクション)」、「考え抜く力(シンキング)」、「チームで働く力(チームワーク)」のこと。



Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

5 理数等に関する学科の設置

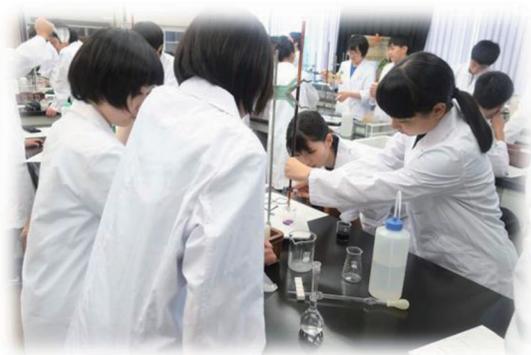
【課題・背景】

- 令和4年4月に立川高校に設置した創造理数科では、理数系分野の幅広い素養や情報活用能力に加え、文理融合の視点も取り入れた幅広い科学分野の教養の習得に向けた教育を行っています。立川高校における理数教育の充実を図りながら、中学生の進路選択の幅を広げるため、区部においても理数科を設置していく必要があります。
- 将来、世界を舞台に活躍し、東京や日本の未来を担うとともに、東京の発展を支え、リードする人材を育成していくことが求められています。国際的に活躍できる人材を育成するとともに、帰国生徒や外国人生徒を受け入れる国際色豊かな学習環境を整備していくことが必要です。

取組の方向性

都における理数教育や国際教育^{けん}を牽引し、我が国の将来を担う人材を輩出できるよう教育の諸条件を整備

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 理数に関する学科の設置【拡充】	立川高校への創造理数科設置に加え、科学技術高校(江東区)の一部改編を実施し、区部においても理数に関する学科を展開	立川高校に創造理数科を設置	科学技術高校の学科改編準備	科学技術高校に創造理数科を設置
(2) 新国際高校(仮称)の設置	開校に向けた検討・準備	検討・準備		



<理数科学の授業風景(都立立川高校)>



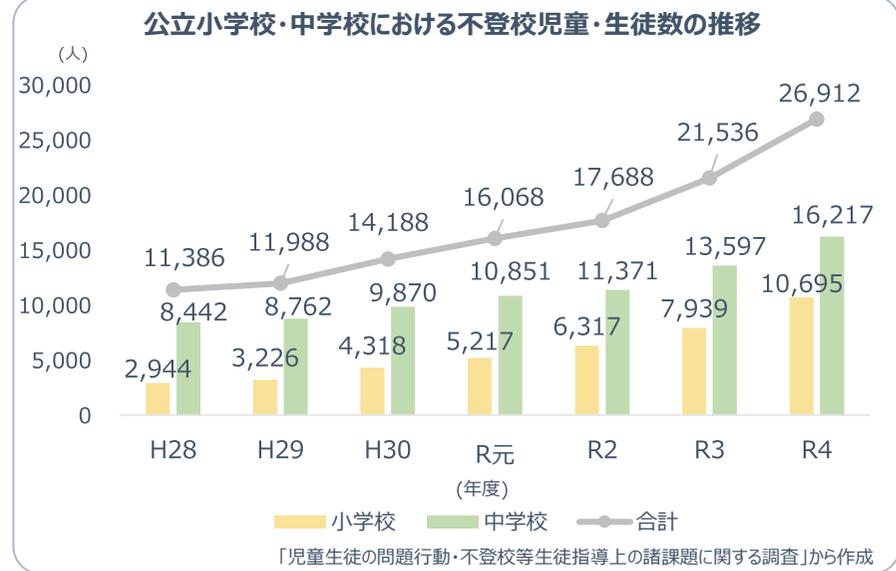
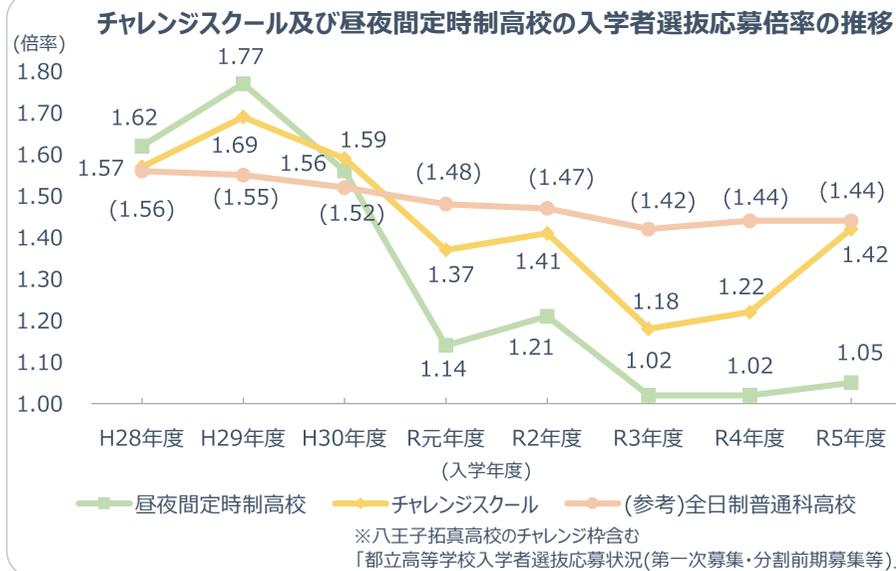
<八丈島フィールドワーク研修(都立立川高校)>

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

6 定時制課程の改善・充実

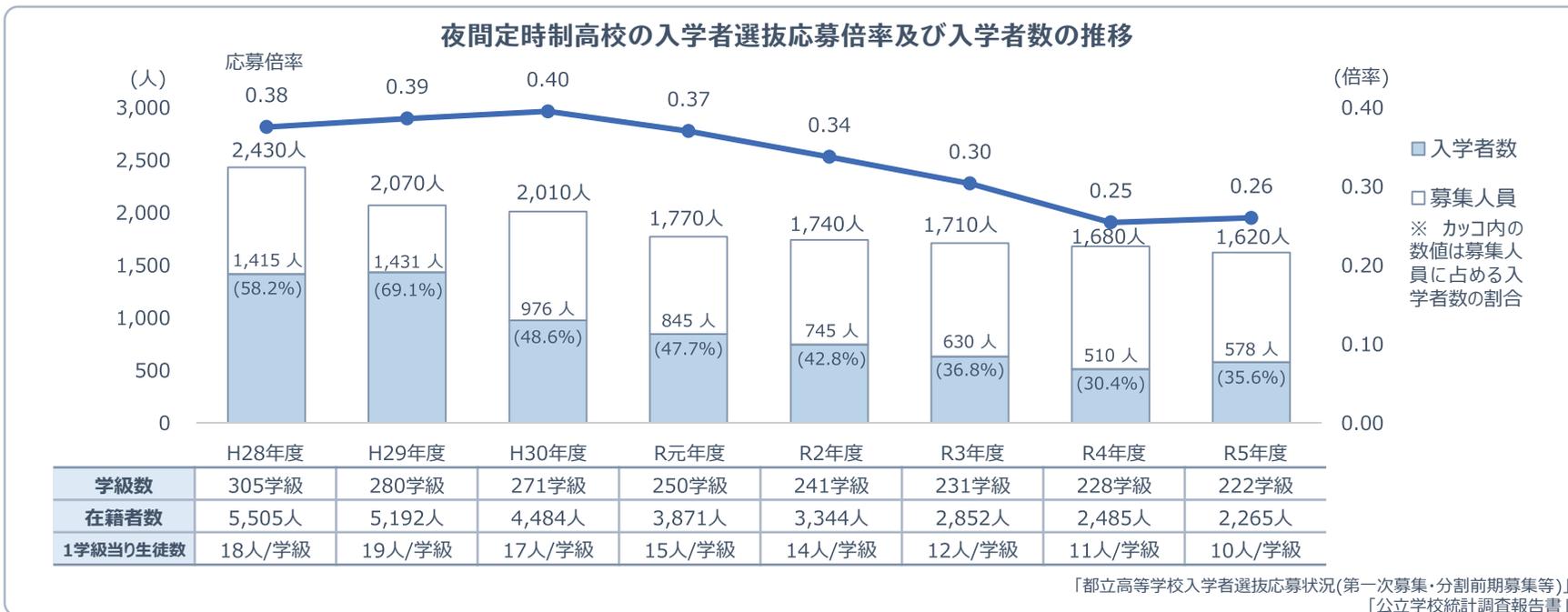
【課題・背景】

- 定時制課程では、勤労青少年が減少する一方、近年では、不登校経験者や中途退学経験者、特別な支援を要する生徒、日本語指導を必要とする生徒、学習習慣や生活習慣等に課題のある生徒など、多様な生徒が在籍しており、定時制課程に対する就学ニーズは大きく変化しています。
- こうした時代の変化や就学ニーズの変化を踏まえ、都教育委員会は小・中学校時代に不登校を経験した生徒を主に受け入れるチャレンジスクールや昼夜間定時制高校を設置するなど対応を図ってきました。また、チャレンジスクールの学級増を実施し、受入規模を拡大してきました。
- しかし、チャレンジスクールの入学者選抜は、一部の学校で依然として応募倍率が高い状況があり、入学を希望する全ての生徒を受け入れることができていません。また、令和5年10月に公表された「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によれば、公立中学校の不登校生徒数は増加が続いている状況にあります。



- 一方、夜間定時制高校の入学者の状況は、夜間定時制高校を当初から希望する生徒の応募倍率(第一次募集)が、令和5年度には0.26倍まで低下しています。
- また、夜間定時制高校全41校中、その約3分の2に当たる27校で入学者数が10人以下(1学級当たりの学級定員30人)となっています。

○ このような、学校・学級規模の極端な小規模化は、学習指導要領に基づき教育課程に位置付け実施されるホームルーム活動や学校行事などの特別活動が低調になり、集団活動を通じた教育効果が十分に得られないことが懸念されます。また、多様な生徒同士の交流の機会を得ることも困難な状況となります。



取組の
方向性

- 不登校生徒の増大や多様化する生徒のニーズに応じていくため、チャレンジスクール及び昼夜間定時制高校の受入規模を拡大
- 夜間定時制高校については、入学者数の動向などニーズを踏まえた上で必要な見直しを行うとともに、多様な生徒の実態にきめ細かく対応した教育内容等の充実を図るなど、望ましい学習・教育環境を確保

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) チャレンジスクール・昼夜間定時制高校の改善・充実	チャレンジスクールの新設	小台橋高校開校	立川地区チャレンジスクール 開設準備室設置(令和7年度開校予定)	
	チャレンジスクール・昼夜間定時制高校において受入規模を拡大		砂川高校定時制課程の学級増(令和7年度予定) 具体的な検討	
(2) 夜間定時制高校の改善・充実	夜間定時制高校の必要な見直し・教育内容等の充実		立川高校定時制課程の生徒募集停止(令和7年度予定)	
			具体的な検討	

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

7 通信制課程の改善・充実

【課題・背景】

- 通信制課程ではこれまで、「都立高校改革推進計画」に基づき、都立通信制高校運営総合情報システムを構築し、生徒がWEB上でレポート履修・スクーリング等の学習状況を確認できるようにするなど、デジタルを活用した学習環境を充実させてきました。
- また、学校とNPO等が連携して、日常生活の中で拠り所となる居場所を提供するとともに、学習支援や進路相談・生活相談、生徒同士の交流等を通じて、個々の生徒に応じたきめ細かい対応を行い、社会的・職業的自立を促す取組を実施してきました。
- 今後も多様化する生徒の学習ニーズに応えるため、通信制課程における学習環境の更なる改善・充実を図っていく必要があります。

取組の方向性 → デジタルの一層の活用により「いつでも どこでも だれでも」学べる環境を提供し、生徒の多様なニーズに対応

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 通信制課程におけるデジタルの活用	デジタル技術を活用し、レポート提出の利便性を向上させるとともに、多様なメディア等を活用しスクーリングの登校負担軽減を図る「WEB学習コース」を段階的に実施	新宿山吹高校において「WEB学習コース」を実施	一橋・砂川高校において一部科目を電子レポート化	通信制課程3校全てで「WEB学習コース」を実施 通信制課程3校全てで電子レポート化を実施
(2) 「学びのセーフティネット」事業の充実(再掲)	NPO等の外部機関と連携して、生徒が安心できる居場所を提供するとともに、学習支援や就労に向けた支援、進路相談・生活相談、生徒同士の交流機会の提供等を通じて、個々の生徒に応じたきめ細かい対応を実施	地区の拡充(3地区から4地区に拡充)	継続実施	
(3) 仮想空間上の学習環境(バーチャル・ラーニング・プラットフォーム)の活用(再掲)【拡充】	「学びのセーフティネット」事業及び校内別室指導対象校においてバーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用し、登校できない子供たちへの学習の機会や居場所の提供を通じて、不登校の都立高校生や中途退学者に対して支援		実施(「学びのセーフティネット」事業)	活用対象の拡充(校内別室指導対象校を追加)



Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

8 入学者選抜の改善

【課題・背景】

- 都立高校入学者選抜では、全日制普通科(単位制及びコース制を除く。)で男女別定員を設けてきましたが、受検生の不公平感をなくすため、中学校における進路指導への影響等も考慮しながら、男女別定員制の見直しを含めた検討を進めてきました。令和4年度及び令和5年度入学者選抜における男女別定員の緩和措置の実施結果を踏まえ、令和6年度入学者選抜から、男女合同選抜へ移行します。
- 令和5年度入学者選抜から、推薦に基づく選抜及び学力検査に基づく選抜(分割前期募集・第一次募集)において、インターネットを活用した出願を全校で導入しました。今後もデジタルの活用などにより、生徒や保護者の利便性向上を図っていくことが求められます。
- 英語については、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」の4技能の習得状況を測ることが重要です。義務教育で身に付けた英語の力を測るため、令和5年度入学者選抜から、「話すこと」の能力について、中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)の結果を活用しています。

取組の方向性

継続的に課題の把握や検証を行うことで、社会の変化に応じた入学者選抜の見直しを適切に実施

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 男女合同選抜への移行【拡充】	募集人員の男女別定員の緩和措置を計画的・段階的に拡大	募集人員の20%を緩和	令和6年度入学者選抜から男女合同選抜へ移行		
(2) 出願手続の電子化	推薦に基づく選抜及び学力検査に基づく選抜(第一次募集・分割前期募集)を実施する全校で、インターネットを活用した出願手続を実施	令和5年度入学者選抜から実施			
(3) 中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)の活用	「話すこと」の能力を測る中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)の結果を都立高校入学者選抜において活用	令和5年度入学者選抜から活用			

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

9 カーボンハーフに向けた取組の充実

【課題・背景】

- 都教育委員会では、これまでも太陽光発電設備の設置や照明のLED化、緑化・芝生化など環境負荷低減を実現するための施設整備を進めてきました。
- 2050年の「CO₂排出実質ゼロ」に向けて、東京都は2030年に温室効果ガス排出量を2000年比で50%削減する「カーボンハーフ」を表明するとともに、2019年に策定・公表した「ゼロエミッション東京戦略」をアップデートしました。都教育委員会においても、カーボンハーフに向けた取組を加速させていきます。

取組の方向性 → 2030年の「カーボンハーフ」に向けて、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化に向けた取組を一層加速化

※ 校数は設置完了年度

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 太陽光発電設備の設置加速化 【拡充】	改築や大規模改修工事を行う際に計画的に整備するとともに、既存施設についても設置を進めることで、再生可能エネルギーを最大限活用	改築・大規模改修工事等による太陽光発電設備の設置 (2校設置)	(2校設置)	(3校設置)
		既存施設への太陽光発電設備の設置	(20校設置)	(39校設置)
(2) 照明のLED化の推進 【拡充】	改築や大規模改修工事を行う際に照明のLED化を行うとともに、既存施設についてもLED化工事を計画的に推進	改築・大規模改修工事等による照明のLED化 (2校設置)	(2校設置)	(3校設置)
		既存施設のLED化工事 <調査・実施設計>		(30校設置)



Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

10 教員の資質・能力の向上

【課題・背景】

- 未来の東京を担う人材の育成には、教員の資質・能力の向上が不可欠です。都教育委員会は、教科の専門性や指導方法向上のための研修等を実施するとともに、教員が自らの研修履歴を確認し、計画を主体的に立てることで、資質・能力を向上させるための支援を実施してきました。
- 教育公務員特例法及び教育職員免許法の改正により、教員免許更新制が発展的に解消されました。今後は、研修等の記録の活用や受講機会の確保、校内研修の充実など、教員育成に向けた取組の充実が求められています。
- 生徒の学びの質を一層高めていくためには、引き続き、新たな教育課題に対応する研修等を企画・実施していくとともに、指導内容や方法を常にアップデートしていく「学び続ける教員」に対する組織的、計画的な支援が必要です。

取組の
方向性

教員が「プロ意識」を持って相互に切磋琢磨したり、自己研鑽^{さん}したりしながら、指導力や教科等の専門性をより高め、成長していくための環境や機会を充実

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) オンライン研修の充実	移動時間の負担軽減や繰り返し視聴を可能とすることにより、働き方改革の視点を踏まえた効果的な研修を実現	オンライン研修の推進		
(2) 生徒の一人1台端末の活用に関する専用ポータルサイトの開設	生徒が持つ一人1台端末を活用し、より効果的な授業を実践できるよう、先進的な授業の事例動画等を発信する専用ポータルサイトを開設	ポータルサイトの開設	コンテンツの充実	
(3) グローバル人材の育成に向けた指導力の向上	グローバル化の進展に対応し、英語の4技能にわたる総合的なコミュニケーション能力等を身に付けた生徒を育成するために、教員の指導力を向上させるための研修を実施【拡充】	「外国語(英語)科教員等の海外派遣研修」の実施	多文化共生理解を目的とした「多文化共生担当教員」の枠を新設	「多文化共生担当教員」の枠を、海外の最新の教育事情等を学ぶプログラムに再編し実施
		「英語力UP講座」の実施		
				「英語授業力UP講座」の実施
		「英語コミュニケーション(日本の伝統・文化紹介)」の実施		
		「専門性向上研修」の実施		
	英語科教員に英語の資格・検定試験の受験機会を提供するため、検定料を負担【新規】			実施

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

10 教員の資質・能力の向上

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(4) 教科「情報」における指導体制の充実(再掲)	大学の受験科目化や情報Ⅱの設置を見据え、教員研修を実施		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">「指導力向上研修(情報Ⅱ)」の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">「受験指導力向上研修」の実施</div>	
(5) 教員のデジタルリテラシー研修の実施(再掲)	専門高校の教員を対象に、東京商工会議所や大学等と連携し、デジタル技術・知識に加え、実際に企業等が開発・提供している製品やサービスを学ぶ研修を実施し、授業に活用	実施		
(6) デジタルを活用したこれからの学びの普及・啓発【新規】	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、デジタル活用を前提としたこれからの授業の在り方を研究するとともに、普及・啓発を進め、教員の授業力を向上			実施



<オンライン研修実施事例>



Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

11 教員確保策の更なる充実

【課題・背景】

- 都教育委員会ではこれまで、地方会場での教員採用選考の実施やSNSを活用した情報発信など、教員確保に向けた様々な取組を実施してきました。令和4年度からは、社会人が合格後に免許取得を目指せる選考の仕組みを導入したほか、採用セミナーや「TOKYO教育Festa！」を開催し、東京都の教員として働くことの魅力発信を行っています。
- 今後は、これまでの取組に加え、大学3年次の一部前倒し受験や社会人特例選考の年齢要件の緩和など多様な層が受験しやすい仕組みを整えとともに、教職に関心のある幅広い層が安心して教員を目指すことができる環境を整備するなど、教員の確保に向けた対策を強化していくことが必要です。

取組の
方向性

高い意欲と資質をもった教員を継続的に確保するため、東京都の教員の魅力を積極的に発信していくとともに、
選考内容・方法等の改善を継続的に実施

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 「TOKYO教育Festa！」の開催	教員志望者や教職に興味のある方が、現役教員と語り、体験することを通じて、東京都の教員を目指すきっかけを作る体験型イベントを開催	実施		
(2) 社会人からの教員採用予定者の任用前研修の実施	民間企業等から新たに教員になる方に対し、教員として身に付けるべき知識や技術について学び直しができる講習会を大学と連携して開発・実施		実施	
(3) 選考内容・方法等の改善	学生の採用選考試験に係る負担軽減を図るため、試験の一部を3年次に受験可能とする、前倒し受験を実施		前倒し受験の実施	
	採用選考試験の合格発表を前倒しすることにより、受験者の進路決定を早期化	10月中旬に発表	9月下旬の発表に変更	
	社会人特例選考の対象年齢を引き下げ、免許取得の期間延長対象者を拡大	40歳以上を対象に実施	25歳以上を対象を拡大	
	途中退職した東京都公立学校教員経験者について、10年以内に復帰する際に一次選考を免除するカムバック採用を新設			制度の新設・実施
	一定の経験を有する教員経験者について、採用時に主任教諭として任用するキャリア採用を新設【新規】			

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

12 働き方改革の推進

【課題・背景】

- 都教育委員会は「学校における働き方改革推進プラン」等に基づき、学校閉庁日の設定等による教員の意識改革に加え、デジタルや外部人材の活用、東京都教育支援機構(TEPRO)による学校の支援など、様々な取組を進めることで、学校教育の質の維持・向上を目指してきました。
- 令和5年11月には、「健康的な職場環境を実現するための宣言」により、東京都の公教育に従事する全ての教職員が、心身ともに健康で、やりがいをもって生き生きと働ける環境づくりを一層進めていくことを宣言しました。
- 学校教育の更なる充実が求められる中で、教員一人ひとりの心身の健康保持を実現し、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することが求められています。

健康的な職場環境を実現するための宣言

東京都教育委員会は、次代を担う子供たちの豊かな学びと健やかな成長に向けて、東京都の公教育に従事する全ての教職員が、心身ともに健康で、やりがいをもって生き生きと働けるよう、働き方改革を推進し、健康的な職場環境の実現に取り組んでいきます。

1. 全ての教職員が心身の健康を確保し増進できるよう、予防的見地を重視しながら、包括的かつ継続的に施策を推進します。
2. ライフ・ワーク・バランスの実現に向け、全ての教職員が安心し、誇りとやりがいをもって働くことができる環境を整備します。

令和5年11月24日
東京都教育委員会

取組の方向性

教職員の負担を軽減し、能力を最大限に発揮していけるよう、業務改善やデジタル化、人員体制の確保などの多様な取組を複合的に実施

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 職員室の環境改善	教員同士のコミュニケーションの円滑化や効率的な校務運営が可能となるよう、机やキャビネットの更新を図りながら、職員室のレイアウトや動線等を工夫するなど、各学校のニーズに合わせ、機能性が高く、働きやすい職員室を整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実態把握 ・ 講演会(改革成功のヒント・事例紹介)の動画配信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境改善 4校 ・ 手引き作成 ・ 成果の共有と発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境改善 5校 ・ 成果の共有と発信



Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

12 働き方改革の推進

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(2) 統合型校務支援システム等の整備 【再掲】	校務系データを一元的に管理・蓄積するシステムを構築し、作業を効率化	統合型校務支援システム、定期考査採点・分析システムの運用開始	統合型校務支援システム 定期考査採点・分析システム の連携構築	保護者コミュニケーションシステムの段階的導入
(3) 東京都教育支援機構(TEPRO) の活用【拡充】	人材バンクによる外部人材の紹介、学校の懸案事項に関する法律相談、就学支援金業務の支援等により教職員負担を軽減	継続実施(新たな教育課題等に連携して対応)	就学支援金業務対象校を拡大 (24校から96校)	就学支援金業務対象校を拡大 (96校から191校全校)
(4) 奨学金支援サービスの開発	事務の効率化・負担軽減を図るため、奨学金支援に関する事務のデジタル化を推進	要件定義	システム再構築に係る設計・開発等委託	一部システム(電子申請)運用開始
(5) 学校マネジメント強化事業の推進 【拡充】	副校長に集中する業務負担の軽減等を行うため、外部人材活用による副校長の負担軽減を一層推進	実施		配置規模を拡大して実施
(6) 部活動指導員の配置(再掲) 【拡充】	都立高校等における教員の勤務負担軽減と部活動の充実を図るため、部活動指導員を学校に配置	継続して配置		配置規模を拡大して実施
(7) 部活動改革(再掲)	休日を中心に部活動の運営主体を外部委託することにより、教員の負担を軽減するとともに、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動等に親しむ環境を整備		パイロット校(7校)において実施	

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

12 働き方改革の推進

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(8) 教員の授業時数の軽減の拡大 (再掲)	従来の教務主任等に加え、校内のICTリーダーや日本語指導コーディネーター等についても授業時数を軽減する取組を実施	教務主任・進路指導主任等において時数軽減を継続実施	時数軽減の対象拡大	
(9) 教職員アウトリーチ型相談事業の実施【新規】	教職員が安心して働ける職場環境を整備するため、臨床心理士等が都内公立学校を訪問し、教職員と面談を行うアウトリーチ型相談事業を実施			実施
(10) 教職員相談窓口の開設【新規】	身近なコミュニケーションツールとなっているLINEを活用し、教職員が匿名により職場の人間関係や日頃の業務上の悩みについて、気軽に相談できる窓口を開設			実施
(11) 学校業務改革推進支援【新規】	外部コンサルタントを活用して、学校業務の精査・改善等を伴走型で支援			実施
(12) 「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」の策定【新規】	教員がやりがいを持ち、生き生きと働ける環境づくりを一層進めるため、今後、集中的に取り組むべき具体的対策を取りまとめ、働き方改革を更に加速			策定



＜職員室の環境改善イメージ＞
(収納の充実やコミュニケーションの取りやすさに配慮した机・椅子の導入)



＜職員室の環境改善イメージ＞
(グループアドレス化、管理職席の中央配置、教員と事務の同室配置)